

食物アレルギー表示を見るときの注意点

食物アレルギーを持っている方が加工食品を利用するときに頼りになるのが食物アレルギー表示ですが、いくつかの注意点があります。

注意1 必ず表示されるものとそうではないものがあります

食物アレルギーの原因となるものは、アレルギーを持っている方が分かるように表示する必要があります。それには、必ず表示される8品目と、表示が推奨されている20品目があります。

◆「必ず表示される品目(特定原材料)」8品目

えび、かに、くるみ、小麦、そば、卵、乳、落花生(ピーナッツ)

*くるみについては、2025年3月31日までに製造された商品には表示されていない可能性があります。詳しくは3号のおいしくって安全なお話をご覧ください。

◆「表示が推奨されている品目(特定原材料に準ずるもの)」

アーモンド、あわび、いか、いくら、オレンジ、カシューナッツ、キウイフルーツ、牛肉、ごま、さけ、さば、大豆、鶏肉、バナナ、豚肉、まつたけ、もも、やまいも、りんご、ゼラチン

*表示が推奨されている品目は、アレルギー表示がないからといって含まれないとは限りません。

東海コープ
ホームページに
「おいしくって、
安全なおはなし」の
パックナンバーが
あります。



注意2 原材料に続いて個別に記載される場合と、一括で記載される場合があります

食物アレルギー表示は原材料名・添加物の欄に表示されます。
個別で表示される場合と、末尾に一括で表示される場合があります。

例:個別の場合

原材料名	全粒粉(小麦を含む)、砂糖、卵、ショートニング(大豆を含む)、脱脂粉乳、イースト、食塩／乳化剤(卵由来)、酸化防止剤(V.C)
------	---

例:一括の場合

原材料名	全粒粉、砂糖、卵、ショートニング、脱脂粉乳、イースト、食塩／乳化剤、酸化防止剤(V.C)、(一部に小麦・卵・乳成分・大豆を含む)
------	--

注意3 食物アレルギーの品目以外の表記で置き換えられている場合があります

原材料名から食物アレルギー品目が使用されていることが簡単にイメージできるものは、品目そのものの表記が省略される場合があります。

例:玉子、ハムエッグなど→卵の表示は省略されます。

ミルク、バター、チーズ、アイスクリーム、脱脂粉乳など→乳の表示は省略されます。

*このような標記もされるため、個別表示の場合は原材料名を一つ一つ確認する必要があります。

食品表示に関する法律は改定される可能性があります。今後も生協からの情報発信や消費者庁ウェブサイトの「食物アレルギー表示に関する情報」ページなどで最新の情報をご確認ください。

2024年
2月2週
(6号)

東海コープからの
おいしくって、
安全なおはなし

